

徳島市公告第135号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、徳島農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同条第4項の規定により準用する同法第12条第1項の規定に基づき公告します。

また、同法第13条第4項の規定により準用する同法第12条第1項の規定に基づく意見の要旨及び当該意見書の処理の結果を公告します。

なお、同法第13条第4項の規定により準用する同法第12条第2項の規定に基づき当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和6年6月24日

徳島市長 遠藤 彰 良



1. 変更後の徳島農業振興地域整備計画書の縦覧場所
徳島市幸町2丁目5番地
徳島市経済部農林水産課
2. 徳島農業振興地域整備計画の案に対する意見の処理結果について
 - (1) 意見の募集期間
令和6年4月25日～令和6年5月24日
 - (2) 意見の要旨及び処理結果
意見なし

農業振興地域整備計画変更理由書

1 徳島農業振興地域整備計画の変更理由

本市は、農業振興地域の整備に関する法律の趣旨に基づき、積極的に農用地区域の設定を図り、農地の確保に努めた結果、農業振興地域内農用地面積に対して77.1%にあたる約2819haを設定している。

しかしながら、本市においても近年の社会情勢の変化は著しく、経済事情の変動、市民ニーズの多様化、幹線道路の整備は都市化の進展とドーナツ化現象をもたらし、農家住宅用地、農業用施設用地及び農家分家住宅用地、更には沿道サービス業開設用地、資材置き場等の開発の必要に迫られている。

前述のとおり本市においては、積極的な農用地区域の設定により、同区域外に代替すべき適地を見出すことはすこぶる困難な状況にあり、今回の農用地利用計画の変更についても、国土資源の合理的な利用に寄与するという法の趣旨に鑑みて、真にやむを得ない範囲において行うものである。

今回の農用地区域からの除外については、生産性の低い集落内及び周辺農用地を選定するよう配慮するとともに、必要最小限で緊急を要するものに限り行うもので、農業振興地域整備計画の達成に及ぼす影響は極めて軽微なものである。

農業振興地域整備計画の変更概要書

徳島県徳島市

整備計画変更後の概要

今回の整備計画変更は、農家住宅用地、農業用施設用地及び農家分家住宅用地、沿道サービス業開設用地、資材置場等の目的で生産性の低い集落内及び周辺農用地を選定するよう配慮し、必要最小限で緊急を要するものに限り農用地区域から除外するもので、農業振興地域整備計画の達成に及ぼす影響は極めて軽微であり、同計画の全体的な変更を行うものではない。

農用地区域からの除外

区域番号	除外の契機	除外しようとする土地の所在	地番	現況地目	除外面積 ㎡	除外前の用途区分	除外の理由	除外後の用途	除外に係る根拠法令等
A-1	経済事情の変動その他情勢の推移	丈六町新居田	38番2	田	1,245.00	田	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
A-1	"	丈六町八反田	68番1	田	714.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-1	"	丈六町八反田	58番1	田	535.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-1	"	丈六町柿町	20番2	田	2,565.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-4	"	多家良町池谷	157番3	田	330.00	田	"	住宅地	"
A-4	"	多家良町神南	47番1	畑	うち 449.97	田	"	住宅地	"
A-7	"	北山町船附	12番1	雑種地	42.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-7	"	北山町松ノ木	27番1	山林	214.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	農振法第13条第1項
A-7	"	北山町松ノ木	32番1	山林	803.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	"
A-8	"	方上町舟戸川	17番1	畑	うち 498.83	田	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
A-8	"	方上町ハリウ	82番	原野	538.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-10	"	大松町下野神	7番	田	710.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-12	"	三軒屋町下分	32番2	雑種地	207.00	田	"	農業用施設用地	"
A-14	"	八万町犬山	258番2	畑	うち 7.77	畑	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
A-14	"	八万町犬山	258番5	畑	うち 73.00	畑	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
A-14	"	八万町犬山	258番7	雑種地	117.00	畑	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
A-14	"	八万町下長谷	21番1	宅地	337.00	畑	"	住宅地	"
A-15	"	上八万町星河内	595番	原野	390.00	田	"	農業用施設用地	"
A-15	"	上八万町星河内	596番	原野	294.00	田	"	農業用施設用地	"
A-15	"	上八万町西地	1104番1	山林	109.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	農振法第13条第1項
A-15	"	上八万町樋口	50番4	休耕地	317.00	田	農振法第13条第2項に該当	住宅地	農振法第13条第2項
A-18	"	入田町海先	374番1	田	933.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	"
A-18	"	入田町海先	375番1	田	200.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	"
A-18	"	入田町笠木	173番1	田	1,355.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町笠木	174番	田	1,039.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町笠木	48番2	山林	230.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	農振法第13条第1項
A-18	"	入田町笠木	51番	山林	92.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	"
A-18	"	入田町天ノ原	131番	山林	597.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・特定、その他)	"
B-3	"	国府町井戸字高池窪	27番	田	1,991.00	田	農振法第13条第2項に該当	商業・サービス業・レジャー施設用地	農振法第13条第2項
B-3	"	国府町井戸字高輪地	29番1	畑	297.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-3	"	国府町川原田字西野	38番1	畑	うち 267.64	畑	"	住宅地	"
B-4	"	国府町早淵字シスカイ	223番2	田	701.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町早淵字出口	527番2	畑	うち 426.38	畑	"	住宅地	"
B-4	"	国府町中字原淵	497番1	休耕地	1,256.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町矢野字藤田	328番1	畑	1,280.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町矢野字せんだんの木	422番1	田	うち 449.00	田	"	住宅地	"
C-1	"	川内町富吉	111番1	雑種地	1,709.00	田	"	農業用施設用地	"
計					23,319.59				

第1 農用地利用計画の変更

範囲	地区番号 区域名	変更内容			
		変更前の面積 (㎡)	変更後の面積 (㎡)	農用地区域から 除外する面積(㎡)	農用地区域に 編入する面積(㎡)
南部	A-1 (丈六)	412,668.800	407,609.800	5,059.000	0.000
	A-2 (渋野)	1,104,448.900	1,104,448.900	0.000	0.000
	A-3 (八多)	1,721,267.280	1,721,267.280	0.000	0.000
	A-4 (多家良)	1,251,664.520	1,250,884.550	779.970	0.000
	A-5 (飯谷)	1,050,847.920	1,050,847.920	0.000	0.000
	A-6 (大谷)	238,938.910	238,938.910	0.000	0.000
	A-7 (北山)	440,211.110	439,152.110	1,059.000	0.000
	A-8 (方上)	817,102.970	816,066.140	1,036.830	0.000
	A-9 (西須賀)	141,872.000	141,872.000	0.000	0.000
	A-10 (大松・雑賀)	710,628.060	709,918.060	710.000	0.000
	A-11 (勝占)	295,088.140	295,088.140	0.000	0.000
	A-12 (三軒屋)	244,473.200	244,266.200	207.000	0.000
	A-13 (大原)	38,709.390	38,709.390	0.000	0.000
	A-14 (八万)	271,064.250	270,529.480	534.770	0.000
	A-15 (上八万)	1,324,347.430	1,323,237.430	1,110.000	0.000
	A-16 (下町)	164,367.080	164,367.080	0.000	0.000
	A-17 (一宮)	747,407.090	747,407.090	0.000	0.000
	A-18 (入田)	1,519,782.040	1,515,336.040	4,446.000	0.000
	A-19 (上八万)	271,038.000	271,038.000	0.000	0.000
南部合計		12,765,927.090	12,750,984.520	14,942.570	0.000

範囲	地区番号 区域名	変更内容			
		変更前の面積 (㎡)	変更後の面積 (㎡)	農用地区域から 除外する面積(㎡)	農用地区域に 編入する面積(㎡)
西部	B-1 (不動)	985,073.410	985,073.410	0.000	0.000
	B-2 (北井上)	2,871,409.330	2,871,409.330	0.000	0.000
	B-3 (南井上)	2,214,913.390	2,212,357.750	2,555.640	0.000
	B-4 (国府)	2,302,867.440	2,298,755.060	4,112.380	0.000
西部合計		8,374,263.570	8,367,595.550	6,668.020	0.000
北部	C-1 (川内)	5,094,023.545	5,092,314.545	1,709.000	0.000
	C-2 (応神)	1,907,222.060	1,907,222.060	0.000	0.000
北部合計		7,001,245.605	6,999,536.605	1,709.000	0.000
東部	D-1 (沖洲)	52,671.200	52,671.200	0.000	0.000
東部合計		52,671.200	52,671.200	0.000	0.000
合計		28,194,107.465	28,170,787.875	23,319.590	0.000

単位:ha

2. 農用地区域の概要

変更前

農業振興地域内にある現況農用地3657haのうち、集落に介在する農用地604ha、農業近代化が困難な農用地136ha、国道11号線及び55号線、県道川内一大代線、富吉一久木線、徳島環状線、古川一長原港線、徳島一鴨島線、加賀須野一住吉線、加賀須野一中島線等の沿線100haを除き、約2819haを農用地区域として設定した。

変更後

農業振興地域内にある現況農用地3655haのうち、集落に介在する農用地604ha、農業近代化が困難な農用地136ha、国道11号線及び55号線、県道川内一大代線、富吉一久木線、徳島環状線、古川一長原港線、徳島一鴨島線、加賀須野一住吉線、加賀須野一中島線等の沿線100haを除き、約2817haを農用地区域として設定した。

		農用地等							計	左山林 以外の 野	その他	合計
		田	畑	樹園地	農地小計	採草 放牧地	混放林地	農業用 施設用地				
農業振興 地域の 現況	(A) 変更前	2,602	642	413	3,657	-	-	-	3,657	5,263	5,695	14,616
	変更後	2,600	642	413	3,655	-	-	-	3,655	5,263	5,698	14,616
農用地区 域の 現況	(B) 変更前	2,115	291	413	2,819	-	-	-	2,819	-	-	2,819
	変更後	2,113	291	413	2,817	-	-	-	2,817	-	-	2,817
農用地 利用 計画	(C) 変更前	-	-	-	2,819	-	-	-	2,819	-	-	-
	変更後	-	-	-	2,817	-	-	-	2,817	-	-	-
設定率 %	B/A	変更前	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-
		変更後	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-
	C/A	変更前	-	-	-	77.1%	0	0	0	77.1%	-	-
		変更後	-	-	-	77.1%	0	0	0	77.1%	-	-

(注)

- 「農業振興地域の現況」の欄は、整備計画書様式第1の1の(1)のア及び整備計画書基礎資料様式第2の1の表5から記載する。
- 「農用地区域の現況」及び「農用地利用計画」の欄は、整備計画書様式第1の1の(2)のアの表から記載する。
なお、「農用地利用計画」の数値は、整備計画書様式第1の2の農用地区域及び用途区分ごとの面積と合致する。
- A欄の面積は前回整備計画を変更してからの転用面積を差し引いたものとする。

3 農業上の用途区分の変更の概要

用途区分を次のとおり変更する。

地区名・区域番号	変更前		変更後		変更の理由
	用途区分	左の範囲	用途区分	左の範囲	
変更なし					

(注) 農用地利用計画の変更のみのときは、次の第2以下は省略できるものとする。

第2 「農用地等の保全に関する事項」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第3 「農業生産基盤の整備開発計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第4 「農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第5 「農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第6 「農業近代化施設の整備計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第7 「農業従事者の安定的な就業の促進計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第8 「生活環境施設の整備計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

(別紙3号)

農用地利用計画変更目的別集計表 (除外)

上段:面積(m²) 下段()内:件数 件数():重複分

変更目的 農用地 区域番号	住 宅 用 地	工・鉱業 用 地	公共事業 用 地 〔学校、公園 道水路等〕	農 業 用 施 設 地	商 業 サ ー ビ ス 業 レ ジ ャ ー 施 設 地 用 地	駐 車 場 資 材 置 場 用 地	植 林	そ の 他	面 積 件 数 計
A-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	5,059.00 (4)	(0)	(0)	5,059.00 (4)
A-2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-3	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-4	779.97 (2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	779.97 (2)
A-5	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-6	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-7	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	42.00 (1)	(0)	1,017.00 (2)	1,059.00 (3)
A-8	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,036.83 (2)	(0)	(0)	1,036.83 (2)
A-9	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-10	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	710.00 (1)	(0)	(0)	710.00 (1)
A-11	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-12	(0)	(0)	(0)	207.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	207.00 (1)
A-13	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-14	337.00 (1)	(0)	(0)	(0)	197.77 (3)	(0)	(0)	(0)	534.77 (4)
A-15	317.00 (1)	(0)	(0)	684.00 (2)	(0)	(0)	(0)	109.00 (1)	1,110.00 (4)
A-16	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-17	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-18	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	2,394.00 (2)	(0)	2,052.00 (5)	4,446.00 (7)
A-19	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B-2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B-3	267.64 (1)	(0)	(0)	(0)	1,991.00 (1)	297.00 (1)	(0)	(0)	2,555.64 (3)
B-4	875.38 (2)	(0)	(0)	(0)	(0)	3,237.00 (3)	(0)	(0)	4,112.38 (5)
C-1	(0)	(0)	(0)	1,709.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,709.00 (1)
C-2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
D-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
面積計	2,576.99	0.00	0.00	2,600.00	2,188.77	12,775.83	0.00	3,178.00	23,319.59
件数計	(7)	(0)	(0)	(4)	(4)	(14)	(0)	(8)	(37)